

# 平成30年美郷町議会議事録

## 第5回臨時会（第1号）

招集年月日	平成30年 10月 5日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 10月 5日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 10月 5日 午前 9時52分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	△
	3	波多野 康博	○	10	簗根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	8番	山本幹雄	10番	箕根正一
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	井上企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第5回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年10月5日(金) 午前9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	議案の上程、説明、質疑、討論、表決  【条例案】  議案第81号 美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  【予算案】  議案第82号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第5号)  【一般事件案】  議案第83号 財産の取得について(除雪ドーザ)  議案第84号 美郷町監査委員の選任について  議案第85号 美郷町教育委員会委員の任命について

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

お早うございます。

ただ今の出席議員は11名であります。

定足数を満たしております。

ただ今から、平成30年美郷町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、10番・旗根議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程・説明・質疑・討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は条例案1件、予算案1件、一般事件案3件の計5件であります。

議案第81号から議案第85号までの5議案を一括上程いたします。

それでは議案第81号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

議案第81号の提案にあたり説明を申し上げます。大変申し訳なく自身として残念に思っておりますが、10月10日をもって町長を辞職をさせていただくこととなりました。この点は後ほど時間をちょうだいし、ご報告させていただきたいと思っております。町長報酬の30%削減は町長選挙でお示した私の政治姿勢として実施したもので、期間は私の在任期間としておりました。このため退職にあたり以前の7.5%削減に戻すものであります。なお、私の報酬削減分に副町長、教育長の報酬削減と自主寄附分も合わせて、9月末時点で約677万円の基金積み立てとなっております。これを財源とする30年度の子育て対策事業は400万円までの見込みであり、影響はないと見通しであります。大変申し訳ございませんが、よろしく願いをいたします。議案は総務課長をもって説明をいたします。よろしく願いをいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●総務課長

上程いただきました議案第81号についてご説明申し上げます。提案理由は町長が申し上げますとおりで、内容について説明をさせていただきます。現在の条例の附則で定めている報酬削減30%の期間の平成32年10月23日までについて、平成30年10月10日までとするものでございます。これにより、10月11日以降の町長報酬の削減率は7.5%になることとなります。以上よろしく願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いただきました議案第82号についてご説明を申し上げます。資料の方は、修繕前と修繕後とございますが、修繕後の方につきましては、ページ数を付与したものでございますので、中身的には変わりません。提案理由としましては、景山町長の退任により、9月27日開催の選挙管理委員会において美郷町長選挙の執行に掛かる費用を講じるための予算でございます。追加する予算は、500万円。総額は歳入歳出ともに82億3762万円となるものです。2ページ、3ページの第1表、歳入歳出補正の歳入内訳等々につきましては、6ページの事項別明細書でもってご説明を申し上げます。2歳入でございます。款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、こちらを財政調整基金より500万、一般財源の方へ充当します。続いて、歳出内訳をご説明します。7ページをお願いします。歳出でございます。款2総務費、項4選挙費、目2町長・町議会選挙費でございます。総額550万の計上でございまして、10月31日から11月3日までの期日前及び出前投票所の開設、また11月4日の投開票に関わる人件費、事務費相当額でございます。また選挙看板の設置に伴う委託料126万7000円が主なものでございます。続いて下段になります款14予備費です。財政調整基金の500万、こちらの550万との差額50万を選挙費に振り替えるものです。これによって予備費は707万1000円となります。以上で議案第82号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第83号につきまして、ご説明いたします。議案第83号、財産の取得でございます。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び美郷町議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。1、取得する財産でございます。除雪ドーザ1台。2、取得金額899万6400円。3、取得の相手方、島根県松江市東出雲町錦浜583番地33。ロジスネクストユニキャリア株式会社中国支社山陰支店支店長 上野義則。4、取得の方法、指

名競争入札。内容につきましては、平成30年10月1日に指名競争入札を行い、指名業者は3社、入札参加者はロジスネクストユニキャリア株式会社中国支社山陰支店、株式会社原商、日本キャタピラー合同会社島根営業所以上3社でございます。落札者はロジスネクストユニキャリア株式会社中国支社山陰支店支店長 上野義則で、落札額金額は899万6400円。内訳といたしましては、車両価格が820万円、消費税が65万6000円。登録及び保険等を含めます諸経費が14万400円でございます。仮契約は平成30年10月1日に締結をしております。納期限といたしましては、本件議決日の翌日から起算いたしまして、175日目にあたる平成31年3月29日までとするものでございます。この除雪ドーザは5トン級でございまして、昨年取得をいたしましたものとほぼ同じ仕様となっております。除雪ドーザは全て受注生産でございまして、完成までには時間を要するものでございます。今回の除雪ドーザにつきまして、7月豪雨災害の影響等もあり、ちょっと今回のドーザの稼働は来シーズンからとなっております。以上が議案第83号でございます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議案第84号の監査委員の選任についてご報告いたします。議案第84号の提案理由を申し上げます。現在の矢渡監査委員は平成22年11月から8年間監査委員を務めていただきました。任期満了でご退任されます。このため人選を行ってきたところであり、渡邊勝之氏を選任したく同意をお願い申し上げるものであります。渡邊氏は町職員として勤務し、出納室長会計管理者の職を努め、町の会計事務制度について熟知しておられます。こうした知識、経験を踏まえ、監査委員として業務にあたっていただきたいと考えております。議案は総務課長をもって説明をいたします。以上。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第84号について説明申し上げます。矢渡監査委員が10月31日の任期満了をもって退任されます。次の監査委員として、渡邊勝之氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、選任にあたり議会の同意を求めるものであります。渡邊氏は、先ほど町長が申し上げましたように、会計事務制度を熟知しておられます。また、地域での農事組合法人の会計等で貸借対照表などの財務会計書類を作成しておられるところがございます。以上よろしくお願いたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議案第85号、教育委員の任命について申し上げます。議案第85号の提案理由を申し上げ

げます。現在の日高教育委員は、平成26年11月から教育委員を務めていただき、任期満了で退任されます。このため人選を行ってきたところであり、難波博恵氏を任命したく同意をお願い申し上げるものであります。難波氏は大和村、美郷町職員と勤務し、職員時代は長く教育委員会で職務にあたり、現在は社会教育委員の職を務めておられます。社会教育、学校教育の両方での知見を生かし、教育委員として教育行政を進めていただきたいと考えております。議案は総務課長をもって説明をいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第85号について、説明申し上げます。日高教育委員は、11月5日の任期満了をもって退任されます。次の教育委員として難波博恵氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、任命にあたり議会の同意を求めるものであります。難波氏は先ほど町長が申し上げましたように、教育分野に関し知見を有しておられます。また、職員時代は教育委員会に長く勤務され、学校教育係長の職も務めておられました。以上よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

はじめに、議案第81号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第81号の質疑を終わります。

続きまして、議案第82号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第82号の質疑を終わります。

続きまして議案第83号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第83号の質疑を終わります。

続きまして議案第84号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第84号の質疑を終わります。

続きまして議案第85号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第85号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

これより議案の討論表決に入ります。

はじめに、議案第81号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

美郷町特別職の職員で、常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第82号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

平成30年度美郷町一般会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。



(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第83号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

財産の取得について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第84号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

美郷町監査委員の選任について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第85号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

美郷町教育委員会委員の任命について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

次に、町長よりごあいさつの申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

お時間をいただき、ありがとうございます。町民と議会の皆様に私の退職についての報告とお詫びを申し上げさせていただきたいと思います。最近、健康面の不調と不安が続いており、病院受診を考えておりました。このため9月議会の終了を待って、9月14日に診察を受けたところを検査入院をすることとなり、10月2日まで入院をしておりました。これらの間、自身の体調と今後の職務について熟慮を重ねてまいりました。こうした健康状態では今後も入院、療養が続く可能性が大きく、町長の職責を果たすことが困難であり、町民や今後の町政運営に迷惑をお掛けするわけにはいかないと考え、退職を決断した次第であります。そして、10月10日をもって退職をしたい旨、9月21日西嶋議長さんへ申し出たところでございます。2期目の任期途中の退職で、私が最初の町長就任から掲げていた、みんなが笑顔で幸せを実感できるまちづくりのため、さまざまな施策や課題に取り組む志半ばであり、私自信残念極まりない思いではありますが、何より町民の皆様、関係の皆様に申し訳ない思いでいっぱいあります。平成24年10月の町長就任以来6年間多くの課題がある中、町行政を進めることができたのは、ひとえに皆様のご支援とご厚情叱咤激励があったからでございます。大変心苦しいですが、ただいま感謝を申し上げます。そして、このたび退職につきまして、町民、議会、関係の皆様にご心からお詫びを申し上げます。お時間をいただきありがとうございます。今後の町政の発展を心より願っております。ありがとうございました。

●西嶋議長

町長のごあいさつが終わりました。

これもちまして本日の会議を閉じるとともに、平成30年美郷町議会第5回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 2 分)